# 〈探偵〉の来歴、〈犯人〉の来歴

## ——大阪圭吉「三狂人」論—

#### はじめに

作の一つと言ってよいだろう。 るように戦後数多くのアンソロジーに収録されており、大阪の代表 アと優しさの漂う」「本格探偵小説」作品として評価され、 本探偵小説傑作集 る)として発表された。 の「六ヶ月連続短篇」の一作目 狂人の異常心理を利用した狡智な計画を描」いた「独特のユーモ 大阪圭吉 「三狂人」は、 第一輯、 初刊は江戸川乱歩編 『新青年』一九三六年七月号に同誌恒 まひる書房、 (初出では「連載短編その1」とあ 一九四七年六月)である。 『黄金の書 後に見 例

た「怪我人」。ある日の朝、老看護人が三人の患者の脱走に気づく。「歌姫」、三号室には大怪我をしたと称して顔いっぱいに包帯を巻い癖のある「トントン」、二号室には女装してソプラノを張り上げるた。残っている患者は三名。一号室には羽目板を足でトントン叩く立の精神病院の設立に影響され患者が減り、没落の道をたどってい立の精神病院の設立に影響され患者が減り、没落の道をたどっていか「肝郊外に近い小高い赤土山の上にある赤澤脳病院は、新しい市

梗概は以下の通りである。

鈴 木 優 作

かけて、 赤澤未亡人が病院を金に代え、 が言うには、 られていた狂人が、狂人らしい率直さからそれを実行した、と見せ 包帯を解くとそこには赤澤院長が。 ている。 枕にしていたらしいが、既にその頭は砕かれ飛び散っていた。 犯人ではない。「トントン」の死体が線路際で見つかる。レールを うとしているのでは、と考える。夕方、「歌姫」が火葬場近くで、 狂人がそれを真に受けて赤澤の脳味噌と自分の脳味噌を詰め替えよ われたが、 で赤澤脳病院へ戻る。 院長を探すと、 怪我人」が川の付近で捕まるが、どこにも血がついていないため 脳味噌をつめ替えろ」と患者に暴言を吐いていたことを思い出し、 専門家」として市立の精神病院長松永を呼ぶ。松永は赤澤 松永は「トントン」の足裏が柔らかいことに疑問を抱き、 実は逆に狂人を殺して自分が死んだ振りをしていた。松永 院長の死体は 実は「トントン」) 引取人が来たとでも言って贋の「怪我人」は姿を消し、 頭の中を空っぽにされた血みどろの死体 院長の死体の足裏は硬く親指には胼胝ができ 「トントン」の死体であった。「怪我人」の が見つかる。 院長の生命保険も受け取り、 いつも脳味噌をつめ替えろと叱 駆けつけた司法主任は (院長と思 けが日頃 片田舎 急

計画が主題であると定説化されてきた。

さて、先行論を見渡すと、戦後のアンソロジーに寄せた中島河太で赤澤とうまく落合う、そんな風にするつもりだったのではないか

のように、本作は先行論において、狂人の異常心理を悪用した犯罪に避るで、本作は先行論において、狂人の異常心理を利用した狡智な計画をテーマとしており」と、狂人の異常心理を利用した狡智な計画をテーマとしており」と、狂人の異常心理を利用した狡智な計画をテーマとしており」と、狂人の異常心理を利用した狡智な計画をテーマとしており」と、伊藤秀雄は「狂人の異常いた」「純真な精神障害者を利用する「と、伊藤秀雄は「狂人の異常心理を利用した狡智な計画を言うと、伊藤秀雄は「狂人の異常心理を利用した変智な計画をデーマとしており」と、伊藤秀雄は「狂人の異常心理を利用した犯罪を描れた」「純真な精神障害者を利用する」と、伊藤秀雄は「狂人の異常心理を悪用した犯罪を指する。中島は即の「解説」における評価に始まる一つの傾向が見出せる。中島は即の「解説」における評価に始まる一つの傾向が見出せる。中島は即のように、本作は先行論において、狂人の異常心理を悪用した犯罪といる。

るからである。
しかし、こうした評とは異なる視座に立つことで、テクストの新しかし、こうした評とは異なる視座に立つことで、テクストの新しかし、こうした評とは異なる視座に立つことで、テクストの新しかし、こうした評とは異なる視座に立つことで、テクストの新しかし、こうした評とは異なる視座に立つことで、テクストの新

物語を終わらせる。

つて附加へた。 して、いまいましさうな顔をしながら、ちよつと威厳をつくろ博士はさう云つて司法主任の顔を見たが、ふとなにかを思ひ出

が多々ありますよ……誰でも、気をつけなければいけません「いや併し、いづれにしてもこの事件には、教えられるところ

釈として不十分であろう。

釈として不十分であろう。

釈として不十分であろう。

識に馴化してしまう。 識に馴化してしまう。 識に馴化してしまう。。 からであるし、松永は事件発生後に主たる視座として犯人を追い、一方であるし、松永は事件発生後に主たる視座として犯人を追い、一方の性質から言って無理からぬことである。なぜなら、テクストがの性質から言って無理からぬことである。なぜなら、テクストがもっとも、読み手の解釈が松永に寄り添ってしまうのもテクスト

ともテクストに見え隠れしている。そもそも松永が探偵となり赤澤しかし、松永の探偵としての地位が本来的に絶対ではなかったこ

しかし、その総括に続いて語り手は次のような松永の言動を掬い、

先行論はこの事件の総括から作品の「主題」を読み取っている。

使つてのこんな残酷な仕事には、好意は持てませんね」と述べてお

松永は事件解決後に「併しどうも、あ、云ふ無邪気な連中を囮に

至る。 でいることが示されているのである。つまり、 はずの立場が一定のバックグラウンドの下で固定化され落差を生ん が犯人となった分水嶺は精神病院をめぐる経済的事情による。 ことでその特権性を掘り崩し、松永を相対化できよう。 ストにおいて自覚的に構築されているのであり、これを解きほぐす るという皮肉が明示されているのであり、 無謀な言葉を浴びせるやうに」とあるように、新しい「市立 んだ苦悩のはけ口が患者に向けられて、「この気違ひ野郎!」とか らた、さへ多くもない患者がめき~~と減つて行つた」「やがて嵩 しい時代が来て、 **| 貴様ア馬鹿だぞ、脳味噌をつめ替へなくつちゃア駄目だ」などと** つまり、赤澤の犯行を促進したのが探偵たる松永の立場であ の繁栄を原因とした患者の急激な減少を背景に赤澤は犯行に 新しい市立の精神病院が出来上がると、その 本来絶対的ではなかった 松永の特権性はテク 一の精神 頃 新

その「狂人」たちや赤澤をまなざす松永を語り手はまなざしている。 り手であると考えられる。松永は「狂人」たちや赤澤をまなざすが すことで本テクストの新たな位相を見出したい 拙論では松永の特権性の成立を確認した上で、 そうした探偵と犯人の相対性を担保しているのがテクストでは語 視座を語り手へずら

松永の一方向性を指摘し、その優位性を微視的にテクスト本文から 視的に鳥瞰する。「二 座としての探偵・松永のテクストにおける特権性をプロットから巨 降の拙論では、「一 そして「三 松永のまなざし」において、 語り手のまなざし」において、 視座としての探偵・松永」 視座としての にお 松永の事件 て、 視

無邪気な連中を囮に使つてのこんな残酷な仕事」という松永の

⑦真犯人は「怪我人」に扮装した赤澤で、

すなわち院長と見られ

「トントン」であった。

テクストの意味づけに取り込む を試みる。 家庭看護」といった同時代の精神病院をめぐる社会状況を参照し、 て、 解釈」 精神病院法における「代用精神病院制度」 さらに「四 を批判的に検討しつつ、 同時代の精神病院をめぐる社会状 語り手の視座から松永の や京都岩倉村 和対化

0

## 視座としての探偵

たプロットを以下に提示する。 テクストにおける松永の役割を明確にするために、

を呼ぶ。④松永は「脳味噌をつめ替へろ」という赤澤の言葉から、 足指を見ると大きな胼胝がある。 「トントン」でないと判断する。⑥そこで院内に戻り赤澤の 頭を轢かれていたが、その足の裏が柔らかいことから松永は死体 狂人が赤澤と脳をつめ替えようとしたために殺害したと推理する。 駆けつけた司法主任らは、「専門家」として市立の精神病院長松永 替へなくつちやア駄目だ」などと暴言を吐くようになる。 人」が脱走し赤澤と見られる死体が発見され、事件発生となる。 ン」「歌姫」「怪我人」という「三狂人」――に対し「脳味噌をつめ 苦悩のはけ口」として残された三人の患者 ①冒頭で赤澤脳病院の経営不振が語られ、 「歌姫」「怪我人」を発見、保護する。「トントン」は線路を枕に そのため赤澤院長 すなわち 2 た死体は トント

判により事件は総括される。

り真犯人を甫える。
の真犯人を甫える。
の真犯人を甫える。
の真犯人を甫える。
の真犯人を甫える。
の真犯人を甫える。
の真犯人を甫える。
の真犯人を前える。
の真犯人を前える。
の元ロットをさらに抽象化すると、以下のようになる。
①犯罪

える。 るが、 ぐものである」と言わしめた「本格短編作家」大阪圭吉の面目躍 俗化されながら、 それにより物語が展開する仕掛けがテクストに見出せるのである。 トを微視的に再検討することで〈本格〉 クスト解釈の更新を妨げていたとも言える。以降、 たる作と言えよう。 てその作風を「ポオによつて創始され、ドイルによつて、更らに通 学」としての「 少なかれ論理的に徐々に解かれて行く径路の面白さを主眼とする文 本テクストは先のプロットから分かるように「難解な秘密が多かれ 松永は事前に仕掛けられたミスリードにより一度は誤った推理をす もちろん、 このように、探偵役たる松永の登場によって捜査が初めて進捗し、 特徴は、 物証を掴むことで推理を正しい方向へ修正し、真犯人を捕ら つまり、探偵・松永の登場、行動や認識の変化が節目となり、 字義通りの 物語としての展開の動因を探偵に置くこうしたテクス 探偵小説」性を充分に備えており、江戸川乱歩をし 完成された所の、短編探偵小説の純粋正統を受継 しかしながら、この 〈探偵〉小説としては当然である。その上、 〈探偵〉 〈本格〉 探偵小説性 小説からの脱却を 拙論ではテクス が本テ 如

### 松永のまなざし

探偵・松永はその物語の展開の動因として機能しているだけでなく、他者とのまなざし/まなざされる相互の関係において一方向的にまなざし、かつ優位に位置している。というのは、事件の展開において、松永が事件の当事者たる赤澤や「三狂人」をまなざすことおいて、松永が事件の当事者たる赤澤や「三狂人」をまなざすことおいて、松永が事件の当事者たる赤澤や「三狂人」をまなざすことおいて、松永が事件の当事者たる赤澤や「三狂人」をまなざすことの間には一方的に追う/追われるの関係が成立し、追う立場からのみ事件は描かれる。

かね、 か、 は、 だら……どうなる?」と述べ、 化して、 ろの問題ぢやァないよ。いや、こいつァ大変なことになる……い とは扉が開いてるを幸ひとそれぞれバラ~~に飛び出してしまつた 0) 警部補を先頭に一隊の警官達、検事局が赤澤脳病院に駆けつけ 化しより優位に位置づけている。M市の警察署から、 て警察側よりも優れていることを示すことで自らのまなざしを差異 発言に注目すると、 また、松永が「三狂人」をまなざす際、「狂人」 三人の気狂ひの共犯か、それとも三人の内の誰かゞやつて、あ の二つです。……」「さうだ。この場合、 「……そんな奴等が、 犯人は狂人で三人、それもたゞの気狂ぢやァなく、突然凶暴 なにをしでかすか判らない連中なんだ。」と述べ、予審判 検事は 万一、婦女子の多い市内へでも逃げ込ん 「兎に角犯行の動機は明瞭です。 司法主任は「― 捕へる捕へないどこ -だが愚図々々して 理解の点に 司法主任吉岡 問題 た際

「狂暴化」の虞のある三狂人を治安の面から危険視している。権力側では、文言は違えども状況から「狂人」=犯人と断定し、い」と考えている。ここで、検事、予審判事、司法主任といった公はゐられない。少しも早く逮捕して、惨事を未然に防がねばならな

志るから、(後略) 赤澤医師の持論によると、いつたい精神病者の看護といふもの 市澤医師の持論によると、いつたい精神病者の多くは屡々些細な動は、もともと非常に困難な問題で、患者の多くは屡々些細な動に 出たり、或はまた理由のない自殺を企てつまらぬ感情の行違い から食事拒否、服薬拒否等の行為に出て患者自身はむろんのこと看護者に対しても社会に対してもはなはだ危険の多いものであるから、(後略)

を引き立てるのである。わってくるという複数のまなざしが、松永の「狂人」への「理解」のような、狂人の存在自体が危険であり、公共の場では治安に関

のである。

手な色彩の理屈があるんです。……」 「専門家」として警察側から事件について相談を受けると、松永「専門家」として警察側から事件について相談を受けると、松永「専門家」として警察側から事件について相談を受けると、松永

とつた男が、それから、いつたいなにをすると思います?…「脳味噌をつめ替へろ」と云はれて、悧巧な人の脳味噌を抜き

自分の頭を叩き潰して死ぬやうなことのない先に、捕まへてや「いや、結構です。では成るべく早く、その可哀相な気狂ひが、

Ė

も、気をつけなければいけません……」「この事件には、教へられるところが多々ありますよ……誰

つて下さい。」

ことに成功している。かくして松永は読み手からの信頼を獲得するという殊勝な振舞いすらしてみせることで、より優位に位置づける異化し、「狂人」の憐れむべき実情を知る「専門家」として「反省」、それによって「脳味噌をつめ替へろ」という伏線――ミスリーし、それによって「脳味噌をつめ替へろ」という伏線――ミスリーという殊勝な振舞いすらしてみせることで、より優位に位置づけるという殊勝な振舞いすらという理解や憐れみの視点を提示なり、松永は「可哀相な気狂ひ」という理解や憐れみの視点を提示をり、松永は「可哀相な気狂ひ」という理解や憐れみの視点を提示をり、松永はごからにない。

そして、「松永の推理通り興奮の鎮まつた「歌姫」が、火葬場の視点が再確認できよう。

— 52 —

### 三 語り手のまなざし

言動の不審さを暴くこととなる。
記事の不審さを暴くこととなる。
記事の不審さを暴くこととなる。
記事の不審さを暴くこととなる。
に胼胝がないという、これまでの自らの推理を否定する物証を発実に胼胝がないという、これまでの自らの推理を否定する物証を発表に胼胝がないという、これまでの自らの推理を否定する物証を発表に胼胝がないという、これまでの自らの推理を否定する物証を発表に解かれて行く径路」の鍵を握る探偵・松和罪が「論理的に徐々に解かれて行く径路」の鍵を握る探偵・松田野が「論理的に徐々に解かれて行く径路」の鍵を握る探偵・松田野が「論理的に徐々に解かれて行く径路」の

しかし、

語り手は、この後の松永の言動の不審さを見逃さない

密かに掘り崩してもいるのである。

かつたでせうかね。……」

い。」「その拇指は、だがなんと、大きく膨れあがつて、軽石のやうどうしたことかひどく硬くて凹まない。どうやら大きな胼胝らしそして赤澤脳病院へ戻り院長の死体を検めると、その「足裏は、

は辛うじて果たしている。探偵として真犯人の捕縛に成功し、物語の展開の動因としての機能深償として真犯人の捕縛に成功し、物語の展開の動因としての機能等院長の顔があった。ミスリードにより揺れを孕みながらも松永はり、逃れようと暴れる怪我人の包帯を解くと、そこには真犯人・赤にコチコチだ」。従って、院長と思われた死体は「トントン」であ

云つて、贋の「怪我人」は、赤澤脳病院から永久に姿を消す…「……そして二三日のうちに、どこからか引取人が来たとでも松永は赤澤の意図を次のように説明する。

うまく落合ふ……おほかた、そんなに風にするつもりぢやァなすよ……さうだ、屹度あの院長には、莫大な生命保険もついてまえ……さうだ、屹度あの院長には、莫大な生命保険もついてまれから、一方赤澤未亡人は、病院を整理して物件を金に代

という言葉の端々からそれらが思いつきの単なる憶測に過ぎないこ…おほかた、そんな風にするつもりぢゃァなかつたでせうかね。」かることが可能であろうか。松永が赤澤の意図を知り得た契機はテ知ることが可能であろうか。松永が赤澤の意図を知り得た契機はテカストのどこにも記述されていない。「……ざうだ、屹度……」「…クストのどこにも記述されていない。「……ざうだ、屹度……」「…クストのどこにも記述されていない。「……さうだ、屹度……」「…だが、この松永の説明は根拠の明示されることのない、全くの想だが、この松永の説明は根拠の明示されることのない、全くの想

とが露呈している

するなんて……」 「――こんな狡猾な犯罪は、聞いたことがありませんね。…… 「――こんな狡猾な犯罪は、聞いたことがありませんね。…… 「――こんな狡猾な犯罪は、聞いたことがありませんね。……

「……いや兎に角、あの院長も気の毒な位ゐあせつてゐたらし「……いや兎に角、あ、云ふ無邪気な連中を囮に使つてのこんな残酷な仕事には、好意は持てませんね。」
「狂人を悪用した犯罪を描いた」点をテクストの主題としているが、存しどうも、あ、云ふ無邪気な連中を囮に使つてのこんとが危険なのはもはや自明である。

つて附加へた。
して、いまいましさうな顔をしながら、ちよつと威厳をつくろ博士はさう云つて司法主任の顔を見たが、ふとなにかを思ひ出、次のように語り手にまなざされている。

よ。「が多々ありますよ……誰でも、気をつけなければいけませんが多々ありますよ……誰でも、気をつけなければいけません「いや併し、いづれにしてもこの事件には、教えられるところ

いまし」く思い、それによって傷ついた「威厳」を「つくろ」い、ここで、語り手は、松永が何か「思ひ出し」たことについて「いま

市立の精神病院が出来上がると、その頃からたゞさへ多くもない患し動揺しているのではないだろうか。「新しい時代が来て、新しいより覆され、さらに犯人が同業者である脳病院長であったことに対「狂人」の心理を理解できているつもりであったが、推理は物証に反省の素振りを見せていることに注目している。「専門家」として

からまなざすことで、松永の相対化を試みている。その相対化はすをまなざすが他者からまなざされることの僅少な松永をさらに上位まなざす語り手をも考慮に入れなければならない。語り手は、他者た解釈はもはや無効となる。従って、テクスト解釈は、その松永を性の高い自らの立場の危うさを露呈している以上、彼の言表に拠ってのように、松永の事件解釈が憶測に過ぎず、その上犯人と親和このように、松永の事件解釈が憶測に過ぎず、その上犯人と親和

付言しておく。 付言しておく。 は表的な精神病院としてしばしば言及される東京府立「松澤」病院代表的な精神病院としてしばしば言及される東京府立「松澤」病院が表的な精神病院としてしばしば言及される東京府立「松澤」病院が表して解釈できよう。また、「松」永と赤「澤」の名が、当時の指をわち、こうした探偵たる松永と犯人たる赤澤の親和性の高さの指なわち、こうした探偵たる松永と犯人たる赤澤の親和性の高さの指

をめぐる社会状況を探ることで異なる面から裏づけていきたい。次節では、この松永と赤澤の親和性について、同時代の精神病院

## 四 同時代の精神病院をめぐる社会状況

増加し、 える。 う探偵・松永と犯人・赤澤の立場に影響を及ぼした背景として、 新しく九十二院の精神病院がつくられている。 九院であったのに対して、本作発表時に直接繋がる昭和の十年間で に指定されれば、 りに、公私立の精神病院をその代わりにでき」た。「代用精神病院 トヲ得」とあり、 ムルトキハ期間ヲ指定シ適当ト認ムル公私立精神病院ニ代用スル も大きな特徴は「代用精神病院制度」であり、「主務大臣必要ト認 九一九年三月二七日に公布された精神病院法が考えられる。その最 の頃からた、さへ多くもない患者がめきくくと減つて行つた」とい 新しい時代が来て、 また、貧困な患者の費用も国が出す」。このため精神病院が 明治時代につくられた精神病院十九院、大正時代には二十 経費の二分の一から六分の一を国に負担してもら 「国家や自治体が公的な精神病院を設置する代わ 新しい市立の精神病院が出来上がると、 そ コ

以上のように「精神病院法」が公布され「代用精神病院制度」が

成立したため、公的援助を受けた精神病院が急増したことが、本作成立したため、公的援助を受けた精神病院が出来上がる」という状況の「新しい時代が来て、市立の精神病院長・松永は、公的援助により栄える精神病院という「新しい」立場を象徴していると考えられる。一方、その市立の精神病院の圧迫を受け経営難に陥り赤澤脳病院に、受落の道をたど」るが、その理由の一部として、「収容」と岩は「没落の道をたど」るが、その理由の一部として、「収容」と岩は「没落の道をたど」るが、その理由の一部として、「収容」と岩は「没落の道をたど」るが、その理由の一部として、「収容」と岩は「没落の道をたど」るが、その時間により、本作成立したため、公的援助を受けた精神病院が出来上がる」という状況の「新しいため、公的援助を受けた精神病院が出来上がる」という状況の「新しい時代が来て、市立の精神病院が出来上がる」という状況の「新しいため、公の情報を持たいる。

この一件が伝承となり、各地から多数の精神病者と家族の参集らせて霊泉を飲用させたところ、平癒したと伝えられている。歳(一○七二年頃)のとき、「髪を乱し、衣を裂き、帳に隠れ歳(一○七二年頃)のとき、「髪を乱し、衣を裂き、帳に隠れ後三条天皇(在位一○六八─七二)の第三皇女佳子は、二九

するところとなったといわれるが、 (中略

えていた。 期にはすでにその収容能力の限界を超えるほど多数の患者を抱 と食事を提供する宿泊施設 らの茶屋は各地から参集した精神病者とその家族のために寝床 ここに四軒以上の 少なくとも江戸期 「茶屋」があったことが知られている。これ (一七五四―一八二九頃にかけて)には、 (Kost und Logis) であり、 明治初

**倉村の保養所は法定外施設であり、現在の社会復帰施設のように運** な公的援助の対象とならなかったために経営は困難であった。 しかし、こうした岩倉村の保養所は「代用精神病院制度」のよう 八九〇年には八九床の病床施設をもって正式に開院する。 八八四年、宿屋の一軒から私立「岩倉癲狂院」が誕生し、

者からの宿泊料でまかなわれていた(゚ロ)営費を国や都道府県が負担することはなく、その財源はすべて入所 心としたコロニー形式の治療圏を形作ることになる。 のとき、岩倉にはなお七軒の宿屋があって、それらが病院を中

軒における患者数に対する看護人数を見ると、「城守家」 六月)をもとにした遠矢福子らの調査によると、岩倉村の保養所七 於ける精神病者療養の概況」(『日本公衆保険協会雑誌』一九三〇年 それでも、 の基準よりも多く確保していた。土屋榮吉「京都府 「今井家甲館」は同数三・六七、「今井家乙館」は同数一・ 看護を手厚くするために看護人の数は、「代用 言い換えると看護人数一人に対する患者数は二・七 下岩倉村に は二七人 精神病

このように、

京都岩倉村に発祥した「家庭看護」は宿屋から保養

次のような内容であったという。 ていることを指摘している。そして、 遠矢らは「各保養所の建物及び敷地面積はかなりのゆとりを有し」 くこと」という代用精神病院制度の基準を概ね上回っている。 おける「看護人の数は患者五名に付き一名以上の割合に専任者を置 家」は同数四・七五、「村松家」は同数二である。 七五、「岡山家」は同数一・七八、「西川家」は同数五・五、「渡辺 「家庭看護」の内容といえば 「精神病院法」に

とのことである。 (B) とのことである。 施していた。大雲寺住職によると、保養所では家庭的な暮らし 花園栽培、 広大な敷地を単に安らぎの場として使用するのではなく、 テニスなどのリハビリテーション活動を積極的に実

することとなる。 しかし、やがてこうした岩倉村の「家庭看護」 は 「没落」

その伝統が近代的な医療体系の中に組み込まれていった。一方、 持するためには、 を中心とする近代精神医療に抗し、近代化と相反する伝統を維 近代化の流れの中で消滅せざるを得なかったのである。 法や制度の裏付けのない岩倉のファミリーケアの基盤は弱く ファミリーケアの在り方も必然的に変化していった。施設収容 近代的な国家が成立し近代精神医療が確立していく中で、 法制度による保護と中央病院のバックアップによって、 法や制度による保護が不可欠であり、ゲール

い立てられているのである。

い立てられているのである。

が大して歴史的に展開してきたが、法や制度による公的援助がない所として歴史的に展開してきたが、法や制度による公的援助がない所として歴史的に展開してきたが、法や制度による公的援助がない所として歴史的に展開してきたが、法や制度による公的援助がない

#### (中略)

方松永は

………さうだ、こいつァー寸専門家でなくては判らない。

乞に応じて院長の松永博士は、直ぐに会つて呉れた。 澤病院とは反対側の郊外にある、市立の精神病院へやつて来た。 そして本部を市内の警察署に移し、留守を署長に預けると、尉正午になつても吉報がないと、主任は決心して立ち上がつた。

のである。

「とむらい機関車」を書く前には國鉄浜松機関庫へ通い詰めて、弟・鈴木圭次の次のような証言が手掛かりとなろう。また、作者・大阪の作品執筆に際する社会状況への意識について、

調べたり勉強したり汽車を思うま、に見たり手にふれたりして、

た人があったようだったが、成る程とうなづけるのである。この作者は何か汽車に関係ある仕事をしている人だろうと評し兄貴の一番うれしい仕事だったに違いない。あの作品について

また中島河太郎は、次のように大阪を評している。

になった「家庭看護」を踏まえていると考えられるだろう。 事年、昭和十一年)など、素材を丹念に調べているが、ストー 青年、昭和十一年)など、素材を丹念に調べているが、ストー でなった「家庭看護」を踏まえている。 (SI) リイの平板さが欠陥になっている。 (SI) としているが、ストー ではいるが、ストー ではいるが、ストー

#### おわりに

た。しかし、このような評価は作中における探偵・松永の視座に寄狂人」は「狂人を悪用した犯罪を描いた」作品として評価されてきこれまでの議論を整理しよう。「本格派」大阪圭吉の代表作「三

状況によって一方が探偵となり犯人となったのである。従って、 偵・松永と犯人・赤澤は極めて相対的な関係にある。 景としており、 経営難が、 意図も宙づりのままである。そもそも犯人の動機にある精神病院の を手懐けようとするいかがわしさを語り手はまなざしており、 犯人の意図を思いつきや憶測によって断じようとするが、その読者 きつけられた論であった。松永はミスリードに陥りかけ、さらに真 ての特権的地位やまなざしの一方向性・優位性によりその視座へ引 探偵・松永の経営するような市立の精神病院の繁栄を背 面的なものであり、 両者は本来的には同様の立場にあったのだが、社会 〈探偵〉 小説における 〈探偵〉 真 とし 探

風をもつ」大阪の「本格探偵小説」という位相から、 いる。以上の考察により、テクストは、 に、本作は精神病院をめぐる同時代の社会的状況を織り込むことで 長を「専門家」として 後には存在し、「家庭看護」が仇となり没落する私立の脳病院長を 精神病院制度」など同時代の精神病院をめぐる社会状況が事件の背 〈探偵〉と〈犯人〉の関係が社会的文脈に依存することを示唆して (犯人)の来歴を物語る、 〈犯人〉ならしめ、 それを同時代の文脈に即して言えば、精神病院法における「代用 反対に公的施設として繁栄する市立の精神病院 〈探偵〉ならしめていると言える。このよう 自己言及的な〈探偵〉 「ドイル系統の本格物の作 小説へと変容を見 ゃ

> 中島河太郎編『日本推理小説辞典』東京堂出版、一九八五年九月 新保博久監修『日本ミステリー事典』新潮社、二〇〇〇年

九鬼紫郎『探偵小説百科』金園社、一九七五年八月

中島河太郎「解説」『探偵小説名作全集』 第一一卷、 河出 出書房、 九

4 3

5 中島河太郎「解説」 六年一〇月 房、一九六一年五月 『日本推理小説大系』 第六巻 昭 和前期 都

6 中島河太郎「解説」『大衆文学大系』三〇 年一〇月 短篇下、 講談社、 九七三

7 権田萬治「本格派の鬼=大阪圭吉論」『日本探偵作家論』幻影城、 七五年一二月

伊藤秀雄『昭和の探偵小説』三一書房、一九九三年二月

江戸川乱歩「鬼の言葉」『ぷろふいる』一九三五年一一月

11 10 9 8 権田萬治、 江戸川乱歩「序」『死の快走船』ぷろふいる社、一九三六年六月 新保博久監修『日本ミステリー事典』新潮社、二〇〇〇年

12 二月 められ、その監督は警察が行い、病院に入院させる場合の監督も警察が シテ指揮ヲ受クヘシ」(『第五版 上其必要アリト認メタルトキハ認可書ヲ下付シ其疑ハシキモノハ状ヲ具 カ為メ届出ツル者アルトキハ警察医ヲ伴ヒ患者ノ所在ニ就キ詳細調査ノ 患者ヲ看護治療ノ為メ制縛若クハ鎖錮シ又ハ官立公立私立病院へ入レン られた警視庁令訓令甲第二五号「精神病患者取扱心得」により、「精神病 が警察の下にあったことにも留意したい。一八九四年四月二八日に定め 一課記録係、一八九六年七月)と、精神病者を制縛・監禁することが認 狂人と治安問題との親和性の高さについては、当時は精神病者の管理 警視庁令類纂」警視庁警視総監官房第

13 内務省発衛第二〇三号「精神病院法制定ニ関スル件」一九一九年一 岡田靖雄・小峰和茂・橋本明編『編集復刻版 第四卷、 六花出版、二〇一 一年六月 精神障害者問題資料 月

せるのである。

護学統合研究』一九九九年九月 16 遠矢福子、山本明弘、橋本明「地域精神医療におけるファミリーケア15 小俣和一郎『精神病院の起源』太田出版、一九九八年七月 2 一次一也『狂気と犯罪』講談社+α新書、二○○五年一月

20 鈴木圭次「大阪圭吉と汽車」『探偵作家クラブ会報』一九五二年一19 同右18 小俣和一郎『精神病院の起源 近代篇』太田出版、二〇〇〇年七月17 同右

○年二月 ○年二月 | 日本学院 | 日本

月 25 中島河太郎『日本推理小説史』第三巻、東京創元社、一九九六年一二

23 また、三人の「狂人」が病院から脱走した、という作品のモチーフ同へる三人男」(『読売新聞』一九三五年四月一九日夕刊)がそれで、同月へる三人男」(『読売新聞』一九三五年四月一九日夕刊)がそれで、同月へる三人男」(『読売新聞』一九三五年四月一九日夕刊)がそれで、同月へる三人男」(『読売新聞』一九三五年四月一九日夕刊)がそれで、同月で遊んでいるところを捕らえられた事件があった。見出しを「?」付けましたが、ひどく面白い事件を見つけました。けれどもこれはまた、他日素材が、ひどく面白い事件を見つけました。けれどもこれはまた、他日素材が、ひどく面白い事件を見つけました。けれどもこれはまた、他日素材が、ひどく面白い事件を見つけました。けれどもこれはまた、他日素材が、ひどく面白い事件を見つけました。けれどもこれはまた、他日素材が、ひどく面白い事件を見つけました。けれどもこれはまた、他日素材が、ひどく面白い事件を見つけました。時系列に沿って整理すると、この「狂へる三人男」の脱走事件もまた、時系列に沿って整理すると、この「狂へる三人男」の脱走事件もまた、時系列に沿って整理すると、この「狂へる三人男」の脱走事件もまた、時系列に沿って整理すると、この「狂へる三人男」の脱走事件もまた、ちからによりでは、という作品のモチーフ同りと回答してきませいた。

九鬼紫郎

『探偵小説百科』金園社、

一九七五年八月

出命などとつ中で言なくこ作品こよう日では差りりに思っても苦切ら長見合め全ての引用文中の傍線は論者による。たっては旧字体を新字体に改め、ルビ、傍点は適宜省略した。「三狂人」を「三狂人」本文の引用は初出を底本とした。他の文献も含め、引用にあ

\*

があるが、作品の時代的背景と価値とに鑑み、原文通りとした。※拙論及びその中で言及した作品には今日では差別的と思われる語句や表現

(すずき・ゆうさく 大学院博士後期課程在学)